

5 小名浜港周辺地域の一体的な整備・再生プロジェクト

1 いわきの復興のシンボルとしての小名浜港周辺地域の整備に向けた全体方針

- 物流の拠点である小名浜港の再生はもとより、産業・観光振興の拠点として、さらには、本市の復興のシンボルとして、アクアマリンパークや漁港区、さらには既成市街地をはじめとした周辺地域の一体的な整備・再生に向けて積極的に取り組みます。
- いわきのシンボルとして復興を成し遂げるには、オールいわき体制で取り組むことが不可欠であることから、国・県・民間事業者等と市が緊密に連携し、一体的に取り組めます。

2 小名浜港が持つ強み

<p>○産業・物流拠点 国際バルク戦略港湾 選定 (H23年5月)</p>	<p>○観光拠点 年間250万人を超える 交流人口(震災前)</p>	<p>○漁業拠点 親潮と黒潮が交わる潮目に 隣接 古くからの良港</p>
---	--	--

3 小名浜港周辺地域の復興に求められるもの

(1) 交流拠点機能の再生・拡大

- ・ 既存集客施設の復旧・復興と新たな観光・交流拠点の形成が必要。
⇒ 都市センターゾーンの整備により“小名浜の回遊・交流の潮目”を創出。

(2) 東北地方・市内沿岸域の拠点性の向上

- ・ 震災発生直後から、小名浜港の耐震バースを活用した物資輸送が可能。
- ・ 東北地方の物流、海岸道路によって結ばれた本市沿岸域の交流の拠点性が必要。
⇒ 東北地方及び市内沿岸域の物流・交流の求心性、拠点性をさらに高める。

(3) 新たな海洋文化の形成・発信

- ・ 水産業を中心とした海洋文化の再生が必要。
⇒ 風評被害を払拭する水産業の再建と技術開発等による産業形態の構築。

(4) エネルギー転換への対応

- ・ 本市は昭和30年代に石炭から石油へのエネルギー転換による産業再編を経験。
- ・ 本市沖に導入予定の洋上風力発電等の再生可能エネルギーの拠点が必要。
⇒ 再生可能エネルギーへの転換に適切に対応。

4 小名浜港周辺地域の復興の方向性

- いわきの地域力を集積・発信する“交流・回遊の潮目”の創出
- 自然(海洋)と都市の持続可能な共生モデルエリアの創出

【イメージ図】

都市センターゾーン

シンボルゲートゾーン

- 交通結節点
 - 市内外からの交通アクセス拠点の形成
 - 市内観光地との連携による公共交通網の整備
 - 周辺市街地回遊の発終点

アクティビティゾーン

- コンセプトを持った賑わい交流拠点
 - 新たな賑わい拠点
 - 災害時避難路及び活動拠点としてのオープンスペースの確保
 - 市民・来訪者の交流拠点

複合交流ゾーン

- 港湾関係官庁の集約化
 - 国、県庁舎に防災機能を付加
 - 官民連携による庁舎整備を検討

土地区画整理事業

「海岸道路」の整備による広域ネットワークの形成



交流エリア (アクアマリンパーク)

- イベントスペース
 - さんかく倉庫・屋外スペースでのイベント開催等による賑わい創出

■東港整備

- 産業活性化のため、東港整備の推進を図る
- 本市の新たなランドマークとして利活用を検討



臨港道路 (橋梁)

海洋科学・環境教育エリア

- 環境教育の推進
 - 幅広い分野の環境教育を担う環境水族館「アクアマリンふくしま」

域内の移動手段の確保

- 電気自動車等
 - 城内の移動の確保

海上産業エリア

- 洋上風力発電
 - 原子力・化石燃料からのエネルギー転換
- 海洋観光・レジャー
 - 観光資源の拡大



浮体式洋上風力発電

漁港エリア

- 魚市場の再生
 - 市場等の整備に対する支援
 - 従来の漁港機能に、新たな付加価値を形成(せりの観光化等)

いわき物産PR・販売エリア

- 第6次産業の拠点形成
 - 農林水産物の生産・加工・販売を一括した物産品の販売を行うことにより、本市の第一次産業の再生を図る。
 - いわきブランドのPR・販売促進

5 概ねの整備スケジュール

- ・ 平成 23 年度 都市センターゾーン開発事業協力者の選定
小名浜港背後地土地地区画整理事業認可
- ・ 平成 24 年度 主要な小名浜港岸壁の概ねの復旧
- ・ 平成 25 年度 全ての小名浜港湾施設の概ねの復旧
都市センターゾーン開発事業計画の策定
- ・ 平成 26 年度 貨物ターミナルの移転
- ・ 平成 27 年度 都市センターゾーンの使用収益開始
- ・ 平成 28 年度 都市センターゾーンまちびらき

6 主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	・ 東港国際ターミナルの整備	
県	・ 小名浜港の復旧（港湾施設・漁港）	
	・ アクアマリンパークの復旧	
	・ (都) 平磐城線の整備（花畑工区・小名浜工区）	
市	・ 小名浜港周辺地域の復興（背後地の民間活力を活用した開発） □ 交通アクセス拠点の形成 □ 新たな賑わい拠点の形成 □ 港湾関係官庁の集約化の検討	柱 4
	・ 小名浜港周辺地域の復興（小名浜港背後地土地地区画整理事業（福島臨海鉄道ターミナル移転））	柱 4
	・ メモリアル公園の整備	柱 2
	・ 都市景観形成の推進	
	・ 避難道路の整備	
	・ 復興祭の開催の支援（いわき S e a 級グルメ）	柱 4
	・ 回遊性魚種に対する水揚奨励金	柱 4
	・ 漁業協同組合が行う販路拡大等の取組みに対する補助	柱 4
	・ 小名浜魚市場（1号ふ頭市場）の整備の支援	柱 4
	・ 冷凍魚水揚げ施設等の整備の支援	
	・ 漁港機能への新たな付加価値の形成（せりの観光化等）	
	・ 区域内の移動手段としての電気自動車の配置	
	・ 小名浜港背後地等の整備に係る連絡・調整会議の運営	
	・ 小名浜港利用促進協議会の運営	